

平成19年第3回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成19年3月27日(火)

午後1時30分開会

開催日時	平成19年3月27日	開会 1時30分 閉会 2時05分	
場 所	小金井市役所第二庁舎 801会議室		
出席委員	委員長 伊東 浄堯 委員長職務 代理者 亘理千鶴子 委 員 菊地 邦夫	委 員 伊藤 恒子 教 育 長 谷垣十四雄	
欠席委員			
説明のため出席した者の職氏名	教育部次長 石川 明 兼生涯学習課長 学務課長 福田 協司 庶務課長 尾上 明彦 指導室長 富士道正尋 指導主事 風見由起夫 指導主事 浜田 真二	生涯学習課長補佐 伊藤 信之 兼生涯学習係長 公民館長 中嶋 登 図書館長 古屋 雅裕 体育課長 林 文男 庶務課長補佐 小野 朗 兼庶務係長	
調 製	副主査 山内 和子		
傍聴者 人 数	0名		

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	議案第 9 号	小金井市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則
第 3	議案第 10 号	小金井市教育委員会公印規程の一部を改正する規程
第 4	議案第 11 号	小金井市中心身障害教育推進委員会規程を廃止する規程
第 5	議案第 12 号	学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について
第 6	報告事項	1 平成19年第1回小金井市議会定例会について 2 小金井市私立幼稚園等園児保護者補助金の交付に関する条例について 3 親子で食育体験講座～魚を見直そう～の結果について 4 その他 5 今後の日程について
第 7	議案第 13 号	人事異動について

伊東委員長 平成19年第3回小金井市教育委員会定例会を開会する。
日程第1、会議録署名委員の指名。本日の会議録署名委員は、伊藤委員と菊地委員にお願いしたいと思う。よろしく願います。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

伊東委員長 日程第2、議案第9号、小金井市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則を議題とする。

谷垣教育長 組織改正に伴い、規則を整備する必要が生じたため、本案を提出するものである。

細部については、庶務課長から説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るよう、お願い申し上げます。

尾上庶務課長 改正内容である。
本規則は、教育委員会事務局の組織、事務分掌などを規定しているが、今回の改正内容は、平成19年4月1日からの組織改正に対応している。

議案資料の新旧対照表をごらんいただきながら概括的にご説明する。

初めに、本則の改正内容である。第2条、第3条第4項、裏のページになるが、第6条についてである。現行の教育部を学校教育部及び生涯学習部の2部制に改め、文言の整理を行う。あわせて、体育課体育係はスポーツ振興課スポーツ振興係に名称を変更する。また、次長制を廃止することに伴い、第3条第3項中、次長の文言を削除した。

続きまして、別表の3ページ以降では、各部、課、係の所掌事務を定めている。改正部分の説明である。最初に学校教育部である。3ページの庶務課庶務係については、文言の整理及び市長部局の職員課等の所掌事務と整合性を持たせた表記としている。

次に、4ページ記載の指導室指導係であるが、事務分掌中、心身障害教育に関することを、特別支援教育に関することに改め、公立学校運営連絡会に関することを追加する。

続きまして、5 ページである。新設の生涯学習部である。生涯学習課生涯学習係に生涯学習部内の連絡調整や庶務を担わせ、同課文化財係の所掌事務について、文化財専門委員に関するものを削除して、新たに文化財保護審議会に関するものを設けるなど、用語の整理などを行う。名称変更するスポーツ振興課スポーツ振興係の事務分掌については、文言の整理など、所要の改正を行う。

改正の施行期日である。平成19年4月1日である。

説明は以上である。

伊東委員長

ありがとう。

事務局の説明が終わった。

議案第9号について、ご質問、ご意見はあるか。

議案第9号について、原案どおりに可決することに異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

伊東委員長

議案第9号、小金井市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則については、異議なしと認め、原案どおり可決する。よろしく願います。

日程第3、議案第10号、小金井市教育委員会公印規程の一部を改正する規程を議題とする。

谷垣教育長

小金井市教育委員会事務局組織規則の改正及び小金井市誌編さん委員会条例の改正に伴い、規定を整備する必要が生じたため、本案を提出するものである。

細部については、庶務課長から説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るよう、お願い申し上げます。

尾上庶務課長

本規程である。小金井市教育委員会の公印に関し必要な事項を定めているが、本議案に関しても、概括的に説明をする。

議案資料の新旧対照表でご説明をする。

初めに、議案第9号の説明と重複するが、学校教育部及び生涯学習部の組織改正に伴う用語の整備が第3条、第7条といった本則の改正内容である。

続きまして、別表の改正である。この当該別表であるが、公印の

名称、番号、書体、形状寸法、用途及び管守責任者を定めている。

今回の改正は、組織改正によるものと、平成19年第1回市議会定例会でご議決いただいた、小金井市市誌編さん委員会条例の一部を改正する条例の改正内容を反映して、小金井市文化財専門委員会会議議長印を小金井市文化財保護審議会会長印に改めるなどの所要の改正を行う。

また、様式の改正であるが、様式第1号、様式第2号、様式第3号、様式第6号及び様式第7号について、組織改正に伴う所要の改正をしている。

なお、本規程の施行期日である。平成19年4月1日としている。非常に雑駁であるが、説明は以上である。

伊東委員長

ありがとう。

議案第10号について、ご質問、ご意見はあるか。

議案第10号は、原案どおり可決することにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

伊東委員長

議案第10号、小金井市教育委員会公印規程の一部を改正する規程については、異議なしと認め、原案どおり可決する。

日程第4、議案第11号、小金井市中心身障害教育推進委員会規程を廃止する規程を議題とする。

谷垣教育長

特別支援教育体制への移行に伴い、本規程を廃止する必要があるため、本案を提出するものである。

細部については、指導室長から説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るよう、お願い申し上げます。

富士道

議案第11号について説明させていただく。

指導室長

本議案については、学校教育法の一部改正に伴い、これまでの特殊教育、東京都では心身障害教育と呼んでいるが、これが特別支援教育に大きく転換をする。また、小・中学校においては、LDあるいはADHD等の児童生徒の育成を適切に行うことが定められた。本市においても、19年度より特別支援教育への移行及び推進に当たり、関係規程の整備、再編するために提出させていただいた。

以上である。

伊東委員長

事務局の説明は終わった。

議案第11号について、質問、意見はあるか。

議案第11号について、原案どおり可決することにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

伊東委員長

議案第11号、小金井市心身障害教育推進委員会規程を廃止する規程については、異議なしと認め、原案どおり可決するものとする。

日程第5、議案第12号、学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱についてを議題とする。

谷垣教育長

平成19年3月31日付をもって、学校医・学校歯科医・学校薬剤師の任期が満了することに伴い、新たに委嘱する必要があるため本案を提出するものである。

細部については、学務課長から説明する。よろしくご審議の上、ご議決賜るよう、お願い申し上げます。

福田学務課長

議案第12号、学校医等の委嘱についてご説明させていただく。

学校医、学校歯科医及び学校薬剤師については、学校保健法第16条により、小・中学校にその配置が義務づけられている。現在の学校医、学校歯科医、学校薬剤師等の先生方は、平成19年3月31日付をもち、2年間の任期が終了するので、新たに4月1日以降2年間の委嘱を予定するところである。

委嘱に先立ち、学校については社団法人小金井市医師会、学校歯科医師会については社団法人東京都小金井歯科医師会から、また、学校薬剤師については、小金井市薬剤師会から推薦をいただいている。また、精神科校医については、ご本人の内諾を得て今回の提案をさせていただいている。

別紙の一覧表であるが、4月から新たに学校医等をお願いしているのが、前原小の内科医の穂坂先生、緑小の内科医の待山先生、第二中学校の歯科医の吉越先生、同じく二中の薬剤師の北川先生、全小・中学校の精神科医として松浦先生を予定している。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

伊東委員長 事務局の説明は終わった。
ご質問、意見はあるか。

伊藤委員 それぞれの医師会から推薦されて素晴らしい方だと思うが、子どもたちに何かあったときに校医の先生に受診すると思うが、その所在地等はうまく配置されているか。

福田学務課長 学校医師会、歯科医師会、薬剤師会、それぞれの中でお願いして、適宜の場所に学校医の先生方を配置していただいていると考えている。

伊東委員長 よろしいか。
ほかにはないか。
議案第12号は、原案どおり可決することにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

伊東委員長 議案第12号、学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱については、異議なしと認め、原案どおり可決する。
日程第6、報告事項。順次担当の方からご報告をいただく。
報告事項1、平成19年第1回小金井市議会定例会の結果についてお願いする。

尾上庶務課長 ご報告申し上げます。
平成19年第1回市議会定例会は、2月21日に開会し、3月21日に閉会した。今定例会には、市長提出案件として、平成19年度施政方針、報告3件、平成18年度補正予算7件、平成19年度当初予算6件、条例の制定4件、条例の廃止1件、条例の一部改正9件、規約の一部改正1件の計31件が提出され、審議された。
その結果、提出された案件はすべて原案可決されたところである。
その中には、教育関係では、小金井市誌編さん委員会条例の一部を改正する条例1件が含まれている。なお、今定例会における一般質問について、19人の議員から通告があった。教育関係では5人の議員から5項目にわたり質問があった。質問事項であるが、小・

中学校にある小型簡易焼却炉の撤去処分について。小中学校における特別支援教育の充実について。青少年のスポーツ振興について。子どもの居場所に多様な選択肢をとということで、放課後子どもプラン関係がある。また、平成20年の市制施行50周年の企画についてということで、文化財センターで開催の昭和の写真展を形にする考えはないかなどの項目について御質問があった。

質疑の詳細については、報告事項1資料としてごらんいただいているので、また、後ほどお目通しをいただきたいと思う。

以上で報告を終わる。

伊東委員長

いいか。

報告事項2、小金井市私立幼稚園等園児保護者補助金の交付に関する条例について、お願いします。

福田学務課長

報告事項第2について、ご説明させていただきます。

小金井市私立幼稚園等園児保護者補助金の交付に関する条例について、この補助金の交付については、私立幼稚園等に在籍する幼児の保護者に対して補助金を交付することにより、保護者の負担を軽減し、もって幼児教育の振興と充実を図ることを目的として、東京都の補助金に市の補助金を上積みして交付をしているものである。

17年度の実績においても、総事業費9,400万、そのうちの59%、5,500万の市単独の補助金を上積みして交付をしているところである。この金額については、1人当たりでは1カ月2,800円、1年間では3万3,600という上積みになる。しかし、26市の中では、そこの金額は下から数えて数番目の位置にある。過去にも補助金の増額を求める陳情書であるとか、今回と同様な議員提案による補助金の交付に関する条例等々、提出があった。しかし、市長の方から、財政全体のバランスから考えると、補助金の増額が難しいというようなことでご答弁を申し上げてきたところであるが、今回これが全会一致ということで、議員提案が採択されたものである。

これからの事務手続についてであるが、この条例の施行が19年10月1日からになっておるので、それまでは現在の保護者補助金の交付要綱に基づいて事務を進めてまいりたいと考えている。東京

都の補助金要綱の変更等があったら、今度は条例ということであるので、臨時の市議会等を開いて、条例の一部改正等々、あるいは補助金の予算増額であるとかいうふうな形をとっていくようになるかと思う。

この補助金については、やはり幼児教育の支援のため、保護者にとって必要な制度と考えております。

以上である。

伊東委員長

ありがとう。

よろしいか。何か特別にあるか。

報告事項3、親子で食育体験講座～魚を見直そう～の結果について

中嶋公民館長

公民館本館で、成人学校予算により、親子で食育体験講座～魚を見直そう～を、2月24日土曜日、午前10時から午後2時15分、緑センターの家事实習室などで開催した。氷見の案内と氷見の漁業をご配布している。また、当日撮った写真をお返ししている。

定員60人のところ、68人内訳は小学生48人中22人が小学校6年生、保護者などが20人、参加者総数90人、内訳は、富山県氷見市水産漁港課職員1人、氷見漁業協同組合の役員、浜の母さん、父さんが8人、さらに、企画運営はウーマンズフォーラム魚、白石ユリ子代表など、スタッフ7人のご尽力により、第59回目を小金井の公民館で開催することができた。

稲葉市長のごあいさつ、教育委員会の伊東委員長、伊藤教育委員、遠藤議員、社会教育委員の武田委員、公民館運営審議会から大橋委員、木村委員のご参加があった。

食育基本法が成立し、海洋国家である日本にとって、魚は大切な食資源であり、食文化継承としてお魚を親と子に知ってもらいたい、その活動として、当日氷見の漁港に水揚げされたブリなど、100人分のさまざまなお魚が直送され、子どもたちが直接に触って、さばいて、調理して、お昼にはみんなで感謝をしていただき、お魚ってこんなにおいしいことを知ってもらった。また、土曜日、緑センターで学んでいる生活日本語教室の外国人たちにも見せてもらいたいとの話がスタッフからあり、魚をさばいているところを見てもらった。

多数の感想文から、子どもたちもブリを3枚におろさせてもらい、熱のこもった指導に感激。氷見の寒ブリを見た、切った、食べた、おいしかった。魚のさばきに子どもたちが積極的なので驚いた。自分でさばいたのは初めて、今までで一番おいしかった。タコをゆでると足が丸くなり、赤くなったのに驚いた。浜の母さんが優しく教えてくれた。さばき方を教えてくれて、こんなに簡単なことを知った。魚が身近に感じられてよかった。皆でつくった料理はおいしく、学校の給食をつくっている人たちはこんなに大変なんだということを知った。さばかれる魚を見るのがとても辛かったけど、みんなで調理をすると楽しくなってきた。私たちは魚の命をもらって生きているから、その命をむだにしないようにしていきたいなど、感想が寄せられた。今後の参考にしていきたいと思う。

2階ロビーに机の上の水族館を設け、当日、定置網にかかったキス、カレイ、ノドグロ、リュウグウノツカイ、アイナメなど、20種を子どもたちが見て、触って、観察していた。ちなみに、当日のメニューは、お昼であるが、かぶす汁とご飯、海草はアカモクの酢の物、イカ、タコ、ワカメ、野菜などのシーフードサラダ、ブリのお刺身、アジ、サバなどのフライであった。

なお、第59回目の小金井でも、包丁による切り傷などなく、無事に終了することができた。ご参加をしていただいた委員の方々、ありがとう。

以上、緑センターは3日間、魚の臭いが抜けなかったこともご報告をする。

以上である。

伊東委員長

ありがとう。

参加された伊藤委員、ご感想をお願いします。

伊藤委員

もう詳しいお話があったのであれだが、ちょっとおくれて参加したところ、本当に写真にもあるとおり会場がいっぱいであった。特に父親、男の方の参加が多いことに、魚への関心の高さを伺わせていただいた。調理台6台を中心に、6班に分かれて、飯台で、お話があったように、ブリのさばきから始まって、子どもたちはそれぞれハマチを3枚におろすことから始めた。班によっては、お話があったように、タコの塩もみをやって、それからゆでること、色が変

わることを体験していた。また、おつゆにして食べたアカモクという海藻を、枝をとって葉っぱをゆでるような作業をしていた。子どもたちは手がぬるぬるになるとか、ちくちくするとか、そういった体験が非常におもしろかったように見受けた。何よりウーマンズフォーラム魚の方たちが、日本の地理的状况の中で魚への関心が薄れることは大変残念だということで始めたフォーラムに大変エネルギーを注いでいることに驚いた。また、日本全国の漁協と協力し合っていてやっていることにも驚いた。

先ほど、館長のお話には20種類とあったが、私が数えてみた限り、名前の紙は40種類あった。大変珍しい魚を、子どもたちが目玉を触ってみたり、うろこを引っ張ってみたりということで、いい体験ができたのではないかと思う。蜃気楼のまち氷見から、大変威勢のいいお母さんたちがいらして、子どもたちにとっては大変いい体験だったと思う。何しろ中嶋さんの温かい対応と活躍が、大変会場を盛り立てていたように思う。ありがとう。

伊東委員長

ありがとう。

私も参加させていただき、最後までいて、ちょっといただきたかったが、とうとう食べられなかったのが悔やまれるので、もう一回企画していただけたらありがたいと思う。よろしく願います。

報告事項4、その他はあるか。

古屋図書館長

図書館の講演会について報告させていただく。

去る2月25日日曜日、図書館主催の桜雑学の講演会を、緑センターのレクリエーション室で開催した。講師は西田尚道先生で、現在、練馬区立花とみどりの相談所の相談員である。

参加者は26人で、小金井市のゆかりの花で市のマークでもある桜ということで選んだが、時節柄、熱心な講演をしていただき、大変好評であったということで報告させていただく。

伊東委員長

もう一つ、別館の進捗状況はいかがか。

古屋図書館長

18年度の予算で、図書館別館は11月末ごろから工事が始まり、3月26日、昨日でき上がりで引き渡しの予定だが、現在、検査の関係でちょっと修理というか、手直しするところがあり、まだ、私

どもには引渡されていないが、一応、2階、約60平米で、1階が駐輪場になっており、体の不自由な方も使用できるトイレとエレベーターが備えつけてある。次回の4月10日の教育委員会時に、ぜひ施設見学していただければと思っている。

あと、もう一点、おかげさまで、トイレ工事は11月末ごろから開始し、12月21日から1月14日まで休館させていただき、地下から3階までのトイレを全面改修させていただいた。2月末日で出来上がり、今、図書館長へのご意見箱には、もったいないようなトイレをつくっていただき、ありがとうという意見をいただいているので、報告させていただく。

以上である。

伊東委員長

ありがとう。

報告事項5、今後の日程について、願います。

小野庶務

教育委員会の今後の日程についてご報告する。

課長補佐

最初に、3月30日金曜日、午後2時から退職校長による市長へのあいさつがある。4月2日月曜日、午後1時から教育委員会臨時会を市役所西庁舎第五会議室で開会予定である。その後、午後1時30分から新補・転補校長、副校長辞令伝達及び市長へのあいさつがある。4月6日金曜日であるが、小学校の入学式が予定されている。4月9日月曜日、中学校の入学式が予定されている。4月10日火曜日、午後1時30分から平成19年第4回教育委員会を801会議室で開会予定である。4月11日水曜日、午後6時から教育委員会、校長、副校長歓送迎会をもえ木ホールで開催予定である。4月12日木曜日、午後2時から平成19年度東京都教育施策連絡会が東京都教職員研修センターで開催予定である。全委員のご参加をお願いします。4月26日木曜日、午後2時から東京都市町村教育委員会連合会第1回理事会が東京自治会館で開催予定である。委員長のご出席をお願いします。5月8日火曜日、午後1時30分から平成19年第5回教育委員会を801会議室で開会予定である。5月17日木曜日、午後1時から関東甲信静市町村教育委員会連合会総会及び研究会が静岡県富士市にある文化会館ロゼシアターで開催予定である。翌5月18日金曜日、午後2時から東京都市町村教育委員会連合会総会が東京自治会館で開催予定である。

次ページをごらんいただきたい。平成19年教育委員会の日程を添付したので、後ほどご確認いただきたいと思う。

教育委員会の今後の日程については、以上である。

伊東委員長

ありがとう。

これで報告事項はすべて終わった。

次に、人事に関する議案がある。本議案については、小金井市教育委員会会議規則第10条第1項に規定する事件に該当するので、非公開の会議が相当と判断するが、委員の皆さんはいかがか。ご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

伊東委員長

全員異議なしと認め、出席委員の3分の2以上の同意を得たので、秘密会を開会する。

準備のため、休憩に入る。

傍聴の方は席を外していただきたいと思うので、よろしく願いする。

休憩 午後2時00分

再開 午後2時05分

伊東委員長

再開する。

本日の審議はすべて終了した。

これをもちまして、平成19年第3回教育委員会定例会を閉会する。お疲れさま。

閉会 午後2時05分